

府民の負担の状況

大阪府が各種の事業を行っていく上で必要な経費の大部分は、府民の皆さんの直接又は間接の負担で賄われています。

負担していただく形には、府の施設の使用料や各種の手数料など、いろいろなものがありますが、広く負担していただいているのは府税です。

第 14 表

府民所得と府税負担の状況

年 度	府 人 口 (A)	府 民 所 得		府 税		所得に対する 負 担 率 (C) / (B)
		実 額 (B)	一人当たり額 (B) / (A) × 1000	実 額 (C)	一人当たり額 (C) / (A) × 1000	
	千人	百万円	円	百万円	円	%
H26	8,845	25,091,904	2,836,846	1,100,319	124,400	4.4
H27	8,839	26,192,738	2,963,315	1,284,042	145,270	4.9
H28	8,841	26,047,746	2,946,244	1,299,188	146,950	5.0
H29	8,841	27,091,410	3,064,293	1,328,870	150,308	4.9
H30	8,838	27,273,319	3,085,915	1,277,830	144,584	4.7
R01	8,842	26,795,407	3,030,469	1,310,358	148,197	4.9
R02	8,838	25,220,484	2,853,642	1,274,820	144,243	5.1
R03	8,806	26,869,323	3,051,252	1,395,997	158,528	5.2
R04	8,782	-	-	1,455,219	165,705	-
R05	8,763	-	-	1,478,136	168,679	-

(注) 1 府人口は、国勢調査の調査対象年においては「国勢調査」(総務省)、国勢調査の間の年においては「補間補正人口」(総務省)、最新の国勢調査年以降においては「人口推計(10月1日現在)」(総務省)による数値である。

2 府税実額は、各年度の決算額である。(地方消費税については都道府県間の清算後の数値)

3 府民所得の「実額」は「大阪府民経済計算」報告書による。

4 府民所得の各年度の数値は、平成27年基準の数値である。

5 府民所得は、推計方法の改善、最新の統計調査の利用等により、数値の遡及改定を行っている。

6 府民所得は、府民雇用者報酬、財産所得(非企業部門)及び企業所得の合計値である。